

中部ブロック会議（平成27年8月20日、21日 石川県：ホテル日航金沢）

参加者約140名を得て中部七県ブロック協議会第60回定期大会として開催。大会テーマは「産学連携による人材育成と地域貢献をめざして」。

開会式では、鏗一郎石川県専修学校各種学校連合会副理事長が開式のことばを述べ、国歌斉唱、衆議院議員馳浩石川県専修学校各種学校連合会会長が大会歓迎のことばを、中村徹中部七県ブロック協議会会長が主催者あいさつを、小林光俊全専各連会長があいさつを述べた。次いで谷本正憲石川県知事、中村勲石川県議会議長、山野之義金沢市長の祝辞、来賓紹介及び祝電披露を行った後、専修学校制度制定40周年記念全専各連会長表彰を執り行い、開会式を終了した。

本会議では、議長団選出及び議事録署名人選出の後、平成26年度事業報告及び大会テーマの提案説明を行い、異議なく拍手承認された。次に白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長が文部科学省概要説明として、「専修学校関係予算」、「中核的専門人材養成等の推進」、日本再興戦略に盛り込まれている「産学連携体制の構築・新たな高等教育機関の制度化」、「私立高等学校等の実態調査」等に関して説明を行った。続いて全専各連事務局から全専各連運動方針の「新しい高等教育機関の創設に向けた運動」「専修学校・各種学校の現行制度上での振興」について説明。また、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団の事業である教科「職業とキャリア」、J検・B検、キャリアサポーター養成講座等が紹介された。

小憩後、二つの分科会が開催された。第一分科会 第一部では白鳥文部科学省室長が「職業実践専門課程」をテーマに職業実践専門課程が創設されるまでの経緯、認定要件、認定状況が述べられ、認定要件である ①教育課程編成委員会等の設置 ②企業等との連携した演習・実習 ③指導力向上のための教員研修の実施 ④学校評価の実施 ⑤カリキュラム・教職員についての情報提供を取り上げ、各々の諸注意事項が実態アンケートを交えながら説明された。第二部では教育再生実行会議の提言を受けた有識者会議の「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について」（審議のまとめ）を基に ①高等教育の多様化の必要性 ②新たな高等教育機関の基本的な方向性 ③制度化に当たっての個別主要論点が述べられた。第二分科会では「専修学校における学校評価実践の手引」をテーマに白井美由紀文部科学省専修学校教育振興室第一係長が説明を行った。

閉会式では、大会宣言が提案され原案どおり承認された。中村徹中部七県ブロック協議会会長の主催者あいさつ、石川県から福井県への県旗引継、赤星哲志福井県会長の次期開催県あいさつが行われ、会議を終了した。小憩後、懇親会を開催し初日が終了した。

翌日、金沢市内の視察が行われ全ての日程が終了した。

なお、採択された大会宣言決議文は次のとおりである。

【大会宣言・決議文】

記念すべき北陸新幹線開通と時を同じくして、古都金沢の地で開催された第60回中部7県ブロック大会は、「産学連携による人材育成と地域貢献をめざして」を大会テーマに、中部七県の専修学校・各種学校が集い、大いなる成果をあげる事ができました。

我々専修学校・各種学校は、先達の努力と各学校の実績によって専門的な職業教育機関として発展を続け、それに伴い数多の法制上の制度改革も進めてまいりました。去る平成25年10月には文部省から質の高い職業教育を推進する制度として「職業実践専門課程」が設けられましたが、これは今後我々が社会において、高度な職業教育機関としての確固たる位置付けを得るための法制上の基盤の一つとなるものと確信しております。

また、政府は「子供の貧困対策大綱」の中で「学びの機会」を得るための環境づくりの一つとして、経済的支援を盛り込み、具体的な施策の検討に入りました。これにより意欲と能力のある学生が経済的理由により修学を断念することなく等しく教育機会が確保されるような取組みが行われて行くものと考えられます。

このように制度上の整備も着実に進む中、我々は高度な職業教育を担う人材養成機関として、今こそ誕生時の原点に立ち返り、社会的責任の重大さを自覚し、全会員校が一丸となって職業教育のさらなる充実、向上を図ると共に「自己点検評価」「学校関係者評価」「第三者評価」を通して学校基盤の健全化を進める必要があると思われまます。

中部七県ブロック協議会第60回定期大会に際し、職業教育のさらなる発展を期し、以下の諸事項を決議します。

- 1 「職業実践専門課程」認定制度の拡充と社会的価値の向上を図り、職業教育機関としての社会的位置付けを確固たるものにする。
- 1 職業教育体系を明確なものとし、「高等教育の複線化」を推進する。
- 1 学生・生徒への公的経済支援の一層の拡充を求める。
- 1 自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価を通し、学校基盤のさらなる健全化を図る。
- 1 公共職業能力開発施設と専修学校との競合について調整を図る。